

憲法調査特別委員会公聴会公述人発言メモ

高田 健（国際経済研究所）

2000年1月からの5年半にわたる憲法調査会の実質審議をほとんど傍聴した（特別委員会になってからは時々傍聴している）。

15日の公聴会開催の強行採決はとりわけ異常だった。これまでにない運営。憲法の問題でなぜかくも日程にこだわるのか。

「立法不作為論」「ニュートラルな手続き法」という説明と、安倍首相の「任期中の改憲」、参議院選挙での憲法の争点化、施政方針演説での今国会会期中の成立に期待、との発言の矛盾について。

法案の問題点。

- （イ）民主党案の「一般的国民投票」、あるいはその場合の投票権者の年齢の問題、投票総数の過半数の問題なども未解決だ。
- （ロ）問題は与党案と民主案の相違点にだけあるのではない。
- （ハ）一括投票の問題は残っている。
- （ニ）放送時間や制作費など資金量で決定的な差がでるTV・ラジオの有料スポット広告の問題。
- （ホ）国民投票なのに公費広告はなぜ「政党」のみか。
- （ヘ）常設の「憲法審査会」の設置は、手続き法のワクを跳び越えるもので、法案のなかに入った「異物」だ。
- （ト）国民投票運動期間の問題、あまりに短すぎる。
- （チ）ほかにも公務員・教員の運動の制限、最低投票率の規定がないという問題、などなどきちんと議論すべき問題はたくさんある。

公聴会を尊重し、出された意見を審議に反映してほしい。この法案は今国会の残りの短時間で強行されるべきものではなく、一旦廃案にして出直すべきだ。